事務連絡
令和８年１月 26 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
事務局

動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。
標記のことについて、別添のとおり、薬事審査管理班長事務連絡がありましたので、お知らせいたします。